

よくあるご質問（苫小牧市空家等解体補助金）

No	質問	回答
1	車庫や倉庫等を残して家屋だけを解体したいのですが、補助の対象になりますか？	対象になりません。 敷地内の建築物全て（塀、水道、基礎、その他埋設物を含む）を解体する工事が対象です。
2	アパートは補助の対象になりますか。	対象になりません。 補助の対象は、「共同住宅を除く居住用の建物で、個人が所有し、現在居住されていない建物」と定めており、アパートは共同住宅に当たるためです。
3	企業が所有する建物は補助の対象になりますか。	対象になりません。 補助の対象は、「共同住宅を除く居住用の建物で、個人が所有し、現在居住されていない建物」と定めているためです。
4	申請に必要な書類の発行手数料も補助の対象になりますか？	対象になりません。 補助の対象になるのは、建物の解体に要する費用のみです。
5	解体事業者との契約が済んでしまっているのですが、補助の対象になりますか？	対象になります。 ただし、市の審査・決定通知前に着工したものは対象外になります。
6	苫小牧市に空き家を所有していますが、市外に居住しています。補助金の対象にはなりますか？	対象になります。
7	市外に居住しています。申請は郵送でも可能ですか。	可能です。 申請受付期間内の申請の場合、受付期間最終日の消印有効になります。
8	本人以外でも申請はできますか？	できません。 ただし、ご本人名義の申請について、代理の方が手続きを行うことは可能です。
9	所有者等が複数（共同名義）の場合は、どのように申請を行えば良いですか？	所有者等が複数（共同名義）の場合、所有者等の全員の同意が必要になりますので、申請の際に、同意書（様式第2号）を合わせて提出してください。
10	補助金が交付される時期はいつですか？	まず、工事が完了し、申請者側で解体工事費用の支払いが完了してから、申請者から市へ実績報告をいただき、市で現地調査等を行います。 その後、補助金の請求書を市へ提出いただき、審査で問題がなければ、受理後15日以内を目安に指定口座に補助金を振り込みます。
11	補助金はいくらもらえるのですか。	解体費用の1/2で、上限額が50万円です。 例1) 解体費用が80万円の場合 補助金額は40万円となります。 例2) 解体費用が150万円の場合 補助金額は50万円*となります。 *解体費用の1/2が75万円であるのに対し、補助金の上限額は50万円のため。